

六次産業化法に基づく認定事業計画一覧

北海道農政事務所

総合化事業計画

NO	事業名	事業の概要	事業者			都道府県	市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者		
1	地域の特産品である馬鈴薯と南瓜を中心とした商品の加工・販売事業	北海道の中で比較的温暖な気候の道南で自社生産した野菜を使用した加工品の開発・生産を行う。 特に①水産資源も豊富な道南・函館らしさを意識した馬鈴薯と烏賊を組み合わせた農水産加工品、②道南で昔から食されていた、いももち・かぼちやもちの常温商品などの開発・生産を行うことにより、農業経営の改善及び新たな雇用の確保を図る。	株式会社駒ヶ岳ファーム大久保	—	—	北海道	函館市
2	微粉碎氷を利用した鮮度保持流通システムの導入による物流の改善	新技術（ベジタブルアイスインジェクションシステム）によるブロックリーの鮮度保持を実現し、首都圏大消費地までの物流を改善する。 さらに、他産地でない物流手法と鮮度保持技術を活かし、輸出も視野に入れた新たな契約販売先を獲得する取組も行い農家所得の向上を図る。	美瑛町農業協同組合	—	—	北海道	上川郡美瑛町
3	農場余剰生産野菜の活用と加工品の高品質化を目指す事業	既存商品との差別化を図った商品開発及び規格外や廃棄農産物の有効利用を目的とした商品開発・製造に取り組む。 具体的には、完熟トマトを使用した高糖度トマトジュースや規格外・余剰生産品のキュウリを使用した漬物を製造するほか、米・大豆を使用した味噌の小分け・量り売りを行い、農業経営の改善と安定化を図る。	有限会社大塚農場	—	—	北海道	石狩郡当別町
4	ベビーリーフの加工販売事業	7ヶ月間休耕となるトマト栽培用のハウスを活用し、北海道の冬場でも生産体制が確立できるよう、低コストの暖房設備を整備するとともに、品質保持に優れた容器を使用するなど工夫を凝らすことにより農業経営の改善を図る。	有限会社キョクトー	—	—	北海道	旭川市
5	トマト、スイートコーン、小豆の1次加工品のピューレを利用した新商品開発及び販売事業	自社生産野菜から製造する1次加工品のピューレを活用した商品開発と生産を行う。 具体的には、トマトジュース・チーズケーキ・シュークリーム・アイスの商品開発とともに、販路の拡大と併せて農園内の直売体制も構築していくことにより、農業経営の改善及び地域の活性化を図る。	榊 孝弘	—	—	北海道	河西郡中札内村
6	地域資源である「ホエー」を活用したホエー豚による加工品の製造・販売事業	ホエー豚の生産から、商品開発・販売までを一体的に行うことにより、一層の付加価値向上を目指す。 具体的には、ホエー豚の特長を活かした「ホエー豚シャブシャブセット」、「黒ニンニク入りホエー豚餃子」などを開発・販売していくことにより農業経営の改善を図る。また、需要拡大に伴い飼養頭数を増加するなど生産体制も強化していく。	株式会社とかち・とん太・ダー子	—	—	北海道	帯広市

六次産業化法に基づく認定事業計画一覧

北海道農政事務所

総合化事業計画

NO	事業名	事業の概要	事業者			都道府県	市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者		
7	地域の戦略作物である大豆を利用した「手作りみそ」の製造・販売、「牛肉」の加工・販売等に係る事業	自社生産の農畜産物を活用した加工品を開発し、地域での直売、学校給食への供給から広範囲での販路獲得を目指す。 具体的には、大豆の規格外品も活用した味噌の開発・生産、肉牛の精肉製造・販売、さらに地元ベーカリーへの供給のため小麦粉の生産も行うなど、農業経営の多角化・高度化をはかり、「きよさとブランド」あるいは「オホーツクブランド」の確立を目指すことにより、農業経営の改善及び地域の活性化を図る。	有限会社澤田農場	—	—	北海道	斜里郡清里町
8	米、野菜(トマト、ほうれんそう、とうもろこし、枝豆)を使用した商品の加工・販売事業	構成員が個々に生産する農産物を持ち寄り農産物の特性を活かした商品開発を行い、直売所で販売するほか、移動販売及び委託販売を行う。 具体的には、米・トマトを使用したビタパン、ほうれんそう・トマト・とうもろこし・枝豆を使ったスコーンの開発・生産により、付加価値を高めることで農業経営の改善を図る。	有限会社緑友会六輪村	—	—	北海道	北斗市
9	地域の特産品であるりんごを利用した商品の加工・販売事業	規格外品による新たな加工品として、規格外りんごや七飯町の特産である人參の規格外を使った「リンゴジュース」、「ミックスジュース」の商品開発・生産を行うことにより付加価値を高め、販売ルートの増加、経営の多角化により、農業経営の改善を図る。	宮後 英子	—	—	北海道	亀田郡七飯町
10	北海道産さといもに関わる商品開発及び、加工～販売までの新規事業への取組み	道外生産が主体であるさといもを活用し、新商品の開発、生産、販売まで一体的に行う。 具体的には、さといもを原材料とした「北海道産里芋とイカの煮物」、「北海道産里芋つみれ」などの商品を開発し、新事業の創出及び農業経営の改善・安定を図る。	有限会社北海道駒ヶ岳農場	—	—	北海道	茅部郡森町
11	荒川牧場の生乳を100%使った牛乳とチーズの加工・販売事業	牧場の生乳を使用したノンホモ牛乳とナチュラルチーズを新たに商品開発・生産し、現在行っている体験牧場事業と併せて展開していく。 また、商品については一般消費者向けだけではなく、お土産や贈答用に適した商品開発を行い販路を拡大することにより、農業経営の改善を図る。	荒川 忠基	—	—	北海道	旭川市
12	自社生産「サロマ和牛」の内臓肉を利用した新商品の加工・販売	「サロマ和牛」の内臓肉を自らが下処理・加工・販売を行う。 具体的には、下処理済内臓肉に加工・販売、また、味付きホルモンの製造・販売を行うことで、経営の多角化・高度化を図る。また、販路開拓、販売管理について促進事業者の支援を受けつつ消費者との双方の情報発信を行うことにより、「サロマ和牛」だけではなく「サロマ牛」「サロマ黒牛」を含めたトップファームブランド全体のイメージ向上につなげていく。	サロマ牛肥育センター有限会社	—	株式会社オックス	北海道	常呂郡佐呂間町

六次産業化法に基づく認定事業計画一覧

北海道農政事務所

総合化事業計画

NO	事業名	事業の概要	事業者			都道府県	市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者		
13	自社生産「未来めむろ牛」の活用と「未来めむろファーム」開設による加工・販売事業	十勝地方の広大な土地で飼養された肉牛を使用して加工品の開発・生産を行い、インターネット販売をはじめ、レストランや直売所を併設した「未来めむろファーム」を開設して消費者との交流を展開する。 具体的には、精肉販売のほか、地域の食材も活用したハンバーグ・カレーの商品開発を行い自社直売所等で販売していくことなどにより、農業経営の改善及び地域の活性化を図る。	株式会社大野ファーム	—	株式会社オックス	北海道	河西郡芽室町
14	自社生産農産物を活用した特色ある新商品開発と加工・販売事業	自社で生産した農産物を活用した商品を開発・生産するとともに、商品を直接消費者へ提供・販売するためのカフェや直売所を設置し、地元農業者や消費者との交流を展開する。 具体的には、いもだんご・かぼちゃだんごなど、地域の特色を活かした商品開発による農業経営の多角化・改善及び地域活性化に貢献していく。	株式会社 K'S FARM	—	—	北海道	帯広市
15	規格外人参を利用した加工・販売事業	廃棄、無償又は低価格で取引されている規格外人参を活用した商品開発及び販路の開拓を行う。 具体的には、人参酢や人参発泡酒等を商品開発・生産するとともに、新たな販売ルートを構築することによって、新たな事業を創出し、組合員個々の所得の向上を図る。	音更町農業協同組合	—	—	北海道	河東郡音更町
16	新規作物としてのイチゴの生産開始及び農産物の直接販売事業	北海道の地で周年栽培を計画しているイチゴ（新規作物）や、従来市場出荷しているメロン、ブロッコリーを、直売所を通して消費者へ直接提供していく。 具体的には、促進事業者が飲食兼直売施設を設置して申請者の調達する農産物を販売していくことにより、農業経営の改善を図る。	富良野ピュアテイスト有限公司	—	株式会社イエロー・ブリック・ロード	北海道	富良野市
17	特殊分割部分肉規格・北海道産食肉を原料とした食肉加工品の開発等事業	既存部分肉を再分割した特殊分割規格を定め、市場ニーズに対応した特殊分割部分肉の開発と普及、牛肉を原料とした食肉加工品の開発とともに新規販売ルートの開拓を行う。 具体的には、焼材、味付きカルビ、ハンバーグなどの使い勝手の良い商品の開発を行い販路を拡大することにより、肉畜生産者手取りの底上げを図る。	ホクレン農業協同組合連合会	—	—	北海道	札幌市
18	長芋の海外輸出の開始による販路拡大に係る事業	自社で生産している長芋の新たな販売方式として、海外への輸出を行うことで経営の多角化を図る。 具体的には、徹底した品質管理を行って付加価値を向上させることで、自社ブランドの確立を目指すことにより、農業経営の改善を図る。 なお、将来的には、地域の生産者も一体となった輸出体制の確立も目指す。	株式会社ファームハウスびぼろ	—	—	北海道	網走郡美幌町

六次産業化法に基づく認定事業計画一覧

北海道農政事務所

総合化事業計画

NO	事業名	事業の概要	事業者			都道府県	市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者		
19	北海道産のブドウを原料とした高品質ワインの醸造・販売	北海道産の醸造用ぶどうから品質を重視したワインづくりを行い、一般消費者への直販、ネット販売等多角的な販売ルートを構築していく。 具体的には自社畑及び近隣ぶどう農家等が生産したソーヴィニヨン・ブラン、ピノ・ノワールを使用し、自らのワイン醸造技術を活かした高品質なワイン及びスパークリングワインの醸造・販売を行うことにより、新事業の創出、また、ワインツーリズムの活発化につなげる。	合同会社10R	—	—	北海道	岩見沢市
20	醸造用ぶどうの栽培とワインの製造・販売事業	醸造用ぶどう栽培からワイン製造・販売まで取り組むことにより自社ブランドとしての付加価値を高める新事業を展開していく。 具体的には、メルロー、シャルドネなどの品質の高い品種を自ら栽培し、その品種の特性を活かした新ワインを開発・販売することにより、農業経営の改善を図る。	有限会社多田農園	—	—	北海道	空知郡上富良野町